

九州医師会連合会 第 430 回常任委員会



会長 田名 毅

九州医師会連合会第 430 回常任委員会

日時：令和 8 年 8 月 1 日（土）16：00～17：35
場所：九州各県医師会館・鹿児島県医師会館
（ハイブリッド開催）

〈次 第〉

1. 開 会

2. 九州医師会連合会会長挨拶

3. 報 告

- 1) 九州医師会連合会事務引継ぎ（7 月 25 日（土）福岡市）について（鹿児島）
- 2) その他

4. 協 議

- 1) 九州医師会連合会第 433 回常任委員会並びに第 132 回臨時委員総会（11 月 13 日（金）鹿児島市）の開催について（鹿児島）
- 2) 九州医師会連合会委員・九州各県医師会役員合同協議会（11 月 14 日（土）鹿児島市）の開催について（鹿児島）
- 3) 日本医師会内委員会委員について（鹿児島）
- 4) その他

5. その他

6. 閉 会

本常任委員会は、令和 8 年熊本地震の発生状況を踏まえ、当初予定していた集合形式から、急遽ハイブリッド形式に変更して開催された。

1. 開 会

牧角会長より開会が宣言された。

2. 挨 拶

九州医師会連合会会長 牧角寛郎

7 月 28 日（火）16 時 27 分頃に発生した熊本地方を震源とする地震では、熊本県内で最大震度 7、鹿児島県内でも最大震度 5 強が観測された。被災された方々に心からお見舞いを申し上げると共に、犠牲となられた方々に哀悼の意を表し、被災地域の日も早い復旧・復興を祈念する。九州医師会連合会としても、熊本県の復旧・復興支援に全力で取り組んで参るので、各県医師会のご理解とご協力をお願いしたい。

3. 報 告

1) 九州医師会連合会事務引継ぎ（7 月 25 日（土）福岡市）について（鹿児島）

去る 7 月 25 日（土）、福岡県医師会館にて、佐賀県の美川監事、大分県の石和監事立ち会いのもと監査会と事務引継ぎが行われ、鹿児島県医師会が会計帳簿や決算書、公印等を福岡県医師会より引き継いだ。

2) その他

特に追加の報告事項なし。

4. 協 議

1) 九州医師会連合会第 433 回常任委員会並びに第 132 回臨時委員総会（11 月 13 日（金）鹿児島市）の開催について（鹿児島）

来る 11 月 13 日（金）城山ホテル鹿児島にて、16 時より標記常任委員会を、17 時より臨時委員総会を開催する提案があり、了承された。協議事項等は、例年の通り「九州医師会連合会総会の宣言・決議（案）」を取りまとめる予定である。

2) 九州医師会連合会委員・九州各県医師会役員 合同協議会（11月14日（土）鹿児島市）の開催について（鹿児島）

来る11月14日（土）城山ホテル鹿児島にて、10時より標記合同協議会を開催する提案があり、了承された。例年同様、日本医師会長 松本吉郎 先生に「中央情勢報告」と題する講演をお願いする。

3) 日本医師会内委員会委員について（鹿児島）

日本医師会から九州ブロック宛てに推薦依頼のある29の会内委員会委員について協議を行った。各県医師会から提出された推薦希望をもとに、希望者が1名の委員会については異議なくブロック推薦とした。また、複数の推薦希望があった委員会については、各県から推薦理由等の説明を受け協議を行い、ブロック推薦者を決定すると共に、日本医師会長指名に係る候補者については優先順位を付けて推薦することとした。

4) その他

①熊本県熊本地方を震源とする地震への見舞金について（鹿児島）

7月28日（火）に発生した地震により九州各地でも強い揺れが観測され、熊本県、長崎県では津波注意報も発令された。九州医師会連合会災害見舞金（義援金）に関する申し合わせに基づき、各県の被害状況を確認したところ、人的・物的被害が認められた被災県は熊本県のみであった。被災県を除く7県が10万円を拠出し、不足分を九医連が補い計100万円を熊本県へ送ることを了承した。

②九州医師会連合会第431回常任委員会並びに第131回定例委員総会（8月22日（土）鹿児島市）の開催方法について（鹿児島）

熊本地震により九州新幹線が甚大な被害を受け、交通機関の復旧見通しが不透明であることや、各県からの参集が困難な状況等を踏まえ、過去のコロナ禍における開催実績や幹事県である鹿児島県医師会が災害支援本部機

能を担っている状況などを総合的に勘案した結果、常任委員会は「WEB開催」、定例委員総会は「書面開催」及び懇親会は「中止」とすることを了承した。

5. その他

①令和8年熊本地震への医療救護班（JMAT）派遣について

日本医師会から九州医師会連合会幹事県である鹿児島県医師会に対し、JMAT編成の要請があったことから、九州医師会連合会では7月30日付で各県医師会へJMAT編成を依頼した。各県における被害状況及びJMAT派遣準備の状況について情報共有を行った。

熊本県医師会からの報告

- 発災直後に災害対策本部を設置し、日本医師会、熊本県及び郡市医師会等と連携しながら被害状況の把握と支援体制の構築を進めている。
- その後、日本医師会先遣JMAT及び九州各県の支援を受け、県庁内にJMAT調整本部（福岡県・沖縄県）を設置し、支援活動を開始した。
- さらに、宇城地区（福岡県）、八代地区（鹿児島県）にJMAT地域調整本部の設置を進め、避難所・福祉施設等の巡回や無床診療所等からの支援要請に向けて準備を進めている。
- この他、県の保健医療福祉支援会議や日本医師会との連日のWEB会議を通じ、情報共有及び支援調整を行っている。また、交通網の寸断や避難所の生活環境、医療・介護施設の被害状況の把握などが課題となる中、病院船の活用を含めた国や県との調整を進め、医療提供体制の維持・確保を図っている。

九州各県の状況報告

- 佐賀県、長崎県、福岡県及び鹿児島県では医療機関への大きな被害は確認されず、宮崎県及び大分県では一部医療機関に貯水槽の漏水や建物の軽微な損傷が認められたものの、診療への大きな影響は生じていない。

- 一方、各県とも速やかに災害対策本部を設置すると共に、JMAT 派遣に向けた準備を進めている。沖縄県においては、8月5日から18日までの間に計4チームを派遣する予定である。
- 現在、熊本県庁に設置された JMAT 調整本部は、福岡県の後を引き継ぎ沖縄県が担当している。宇城地域は福岡県を中心に佐賀県、長崎県の3県、八代地域は鹿児島を中心に大

分県、宮崎県、沖縄県の4県が連携する。今後、支援 JMAT の受入れが本格化し、避難所支援や医療機関、高齢者施設等への支援を開始する予定である。

- 最後に九州各県が緊密に連携し、継続的な医療支援を実施していく方針を共有した。

6. 閉 会

牧角会長より閉会が宣言された。

お知らせ

日本医師会医師賠償責任保険 医療通訳サービス

医療通訳サービスの概要	
契 約 形 式：日本医師会医師賠償責任保険 基本契約への医療通訳サービスの付帯 利用対象者：開設者・管理者が日本医師会 A1 会員である医療機関の医師・職員 医療通訳の内容 ・ 電話医療通訳：A1 会員一人あたり年間 20 回まで無料、19 言語、毎日 8:30～24:00 ※無料利用回数を超過した場合、追加費用は時間精算となり、5分毎 1,500 円(税抜)を利用した A1 会員の先生方にご負担いただきます。 ※なお「ウクライナから避難された患者やその親族」における医療通訳サービスにつきましては、対象言語に関わらず、年間 20 回の回数制限から除外して対応いたします。 ・ 機 械 翻 訳：回数無制限、18 言語、毎日 24 時間(無料) 開 始 時 期：令和 2 年 4 月 1 日(改訂日：令和 4 年 4 月 6 日)	
電話医療通訳	機械翻訳
対応言語：19 言語 (英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語・ウクライナ語) 対応時間：毎日 8:30～24:00 ※ IC、ムンテラにも対応 ※ウクライナから避難された患者やその親族における電話医療通訳については対象言語に関わらず、年間 20 回の回数制限を除外して対応	対応言語：18 言語 (英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語) 対応時間：毎日 24 時間 ※ウクライナ語は対象外

スムーズなサービス利用のために、事前登録をお願いします。

医療通訳サービスの提供に当たっては、電話医療通訳を利用する電話番号等事前の登録が必要となります。
 ※利用登録がない場合であっても会員確認が出来た場合には、電話医療通訳を利用することが出来ますが、別途利用登録が必要となります。

サービス提供:メディフォン株式会社



GOOD DESIGN
AWARD 2020



ホームページ：
<https://mediphone.jp/>

医療通訳サービス
申し込みフォーム

<https://mediphone.jp/forms/jma.html>

